

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間 2025年4月1日 から
2026年3月31日 まで

事業所の名称	協和興業株式会社	許可番号 派27-303463
事業所の所在地	〒572-0051 大阪府寝屋川市高柳2丁目32番1号	

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	7.60（人）
---------------	---------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	1
----------------------	---

3. 派遣料金。派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日）	17,944（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日）	11,288（円）
マージン率	37.0（%）

* マージンには派遣労働者の有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

（健康保険、社会保険料は含まれていません。）

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を	
<input checked="" type="checkbox"/>	締結している 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者） 当該労使協定の有効期限の終期（令和9年3月31日）
<input type="checkbox"/>	締結していない

5. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
業務の手順等による研修	派遣労働者	OFEJT	1.0日	派遣元事業主	有り	無し
業界知識、専門用語等の説明			1.0日			
社内システムの操作方法			1.0日			
リーダー研修			1.0日			

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 電話番号 072-829-4605

6. その他労働者派遣事業の業務関し参考となると認められる事項

福利厚生等	： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、リクリエーション施設
サポート	： 苦情等のご相談担当者が派遣先に常駐